

一般競争入札により市有地を売却します

入札日時: 11月30日(月)午前10時 **ところ:** 市役所123会議室(東館12階) **売却物件など:** 下表 **その他:** 詳細はホームページ(<http://www.city.toyohashi.lg.jp/23665.htm>)をご覧ください **申し込み:** 11月20日までに各申込先

■売却物件

物件番号	所在地および地番	地目	面積(実測)	予定価格(最低売却価格)	申込先
1	船町120番3、121番、122番1	宅地	2,037.92㎡ (616.47坪)	6,300万円	市民病院管理課 (☎33・6280)
2	森岡町22番6	雑種地	134.88㎡ (40.80坪)	985万円	資産経営課 (☎51・2137)
3	老津町字南原54番1、55番1、57番1		995.58㎡ (301.16坪)	173万円	

愛知県東三河県税事務所からのお知らせ 個人事業税第2期分の納税をお忘れなく

個人事業税の第2期分の納期限は11月30日(月)です。11月中旬に県から納付書を送付しますので、最寄りの銀行・農協・漁協・ゆうちょ銀行などの金融機関、コンビニエンスストア(納付書の納付金額が30万円以下のものに限る)または県税事務所まで納付してください。

問い合わせ: 愛知県東三河県税事務所 課税第一課(☎35・6127)



楽しむ・学ぶ

支援・医療

相

談

募 集

情報あれこれ

11月11日(水)〜17日(火)は税を考える週間

情報ピックアップ

■まちづくりにいかす税金

私たちが安心して生活していくためには、消防、道路、公園など個人や民間の団体の活動だけでは、まかなうことのできない公共サービスや公共施設が必要です。国や地方公共団体は、このために住宅や道路の整備、教育など幅広い活動を行っています。その財源となる「税」の役割は大変重要です。市税を有効に活用するためにも、納期内納付にご協力ください。

■税の仕組み

市税とは、市に納める税金の総称です。これに対して、国に納める税金を国税、県に納める税金を県税といいます。市税には、「市民税」「固定資産税」「軽自動車税」などといった直接税(税金を負担する人が直接納める税金)から、「市たばこ税」などの間接税(購入代金に含まれる税金)まで、いろいろな税金があります。これは、税金を負担する能力や、いろいろな公共サービスを受ける利益などが、個人によって異なるため、公平な税負担になるようにするためです。

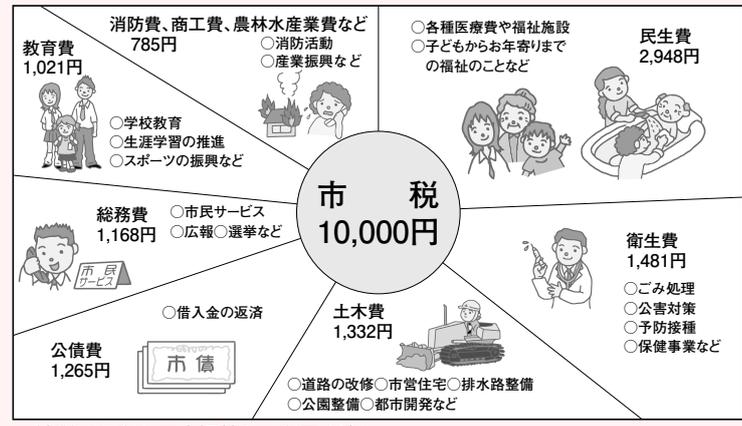
■市税の状況と市税1万円の使いみち

平成27年度市税収入の予算総額は630億円ですが、このうち所得に応じて負担する市民税が269億2590万円、資産の価値に応じ

問い合わせ 納税課(☎51・2234)

て負担する固定資産税が263億3960万円です。この二つの税で全体の約85%を占め、市税の二大支柱となっています。市民のみなさんに納めていただく税額を一人当たりで換算すると16万6683円になり、市税1万円当たりでは、左図のような割合でみなさんの生活のあらゆる分野に有効にいかしていきます。

■市税10,000円のつかいみち



※納税は便利な口座振替をご利用ください



11月は児童虐待防止推進月間です

平成27年度 全国共通標語「もしかして」あなたが救う 小さな手

厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。市では、次のような児童虐待防止のシンボルである「オレンジリボン」を使った取り組みを行います。

■オレンジリボンツリー展示

とき 11月1日(日)～30日(月) **ところ** 市役所市民ホール(東館1階)、こども未来館ここにこ(松葉町三丁目)、交通児童館(向山町字池下) **内容** オレンジリボンをツリーに飾り付け、展示します

■オレンジリボン街頭啓発活動

とき 11月2日(月)午前7時45分～8時30分 **ところ** 豊橋駅前東口ペDESTリアンデッキ **内容** ポケットティッシュの配布による啓発活動を行います

■オレンジリボンデー(子どもの人権デー)

11月14日(土)のイベント

〈子ども会議〉

時間 午前9時30分～正午 **ところ** こども未来館ここにこ **内容** 高校生が子どもの権利について学び、話し合い意見を発表します **講師** 江坂雅世さん(NPOとよはしCAP)

〈クイズラリー、オレンジリボンメッセージの作成〉

時間 午前10時～午後3時 **ところ**

こども未来館ここにこ

〈親子工作、オレンジリボンメッセージの作成〉

時間 午前10時～午後3時 **ところ** 交通児童館

〈子育て応援落語・児童虐待防止講演会〉

時間 午後1時～3時20分 **ところ** 公会堂(八町通二丁目) **内容** 微笑亭さん太さん(豊橋天狗連による落語)津崎哲郎さん(関西大学客員教授)による講演会 **定員** 300人(申込順) **参加料** 無料 **申し込み** 11月13日までに氏名、電話番号を、こども家庭課(☎51・2855 Kodomokatei@city.toyohashi.jp)

〈子育て応援ミニライブ〉

時間 午後2時～2時30分 **ところ** こども未来館ここにこ **出演** かんぺきパンピキン



虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは……

すみやかに東三河児童・障害者相談センター(八町通五丁目 愛知県東三河総合庁舎内 ☎54・6465)や市役所こども家庭課(東館2階 ☎51・2327)へ連絡する義務があります(左記参照)。もし虐待ではなかったとしても責任を問われることはなく、連絡した方の身元を明かすことはありませんので、ご安心ください。

児童虐待の防止等に関する法律

(第6条)

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。

問い合わせ

こども家庭課
(☎51・2327)

■児童虐待の相談窓口

市役所こども家庭課(東館2階 ☎51・2327)・家庭児童相談室(東館2階 ☎54・7830)、東三河児童・障害者相談センター(八町通五丁目 愛知県東三河総合庁舎内 ☎54・6465)、児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)



微笑亭さん太さん



「オレンジリボン」には、児童虐待のない社会を実現するという願いが込められています。